

平成25年3月14日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
デジタル・アドバタイジング・  
コンソーシアム株式会社  
代表取締役 矢嶋 弘毅

### 株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成25年2月27日開催の当社取締役会において、平成25年4月1日(月曜日)付をもって、当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成25年3月31日(日曜日)と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせならびにご注意

1. 株式の分割と同時に、平成25年4月1日(月曜日)付をもって、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成25年3月27日(水曜日)付をもって、大阪証券取引所における売買単位は1株から100株となります。
2. 株式の分割および単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は、平成25年5月上旬にお届出のご住所にお送りいたします。
3. 平成25年4月1日(月曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。

4 . ( 1 ) 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

( 2 ) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)